

# 特別養護老人ホーム能舞の里（ユニット型個室）

令和3.10.1～

## 月額料金早見表（30日計算）

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
給付内①	1日当たりサービス料	1日661円	1日730円	1日803円	1日874円	1日942円	
	施設介護サービス費	19,830	21,900	24,090	26,220	28,260	
	看護体制加算（Ⅰ）イ（12円）	360	360	360	360	360	
	看護体制加算（Ⅱ）イ（23円）	690	690	690	690	690	
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ（46円）	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（6円）	180	180	180	180	180	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※	1,863	2,034	2,216	2,393	2,562	
	施設介護サービス費合計	24,303	26,544	28,916	31,223	33,432	
給付内②	第1段階	食費(300)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		居住費(820)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
	第2段階	食費(390)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
		居住費(820)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
	第3段階①	食費(650)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
		居住費(1,310)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
	第3段階②	食費(1,360)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
		居住費(1,310)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
	第4段階	食費(1,445)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
		居住費(2,006)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180

※療養食加算（該当者）は、1回6円・90回（30日）540円

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）…介護報酬単位数（基本サービス費+各種加算減算）の83/1000（上記金額は目安となります。加算により変動します。）

※令和3年8月1日より、食費の第3段階①（年金収入等80万円超120万円以下）650円 第3段階②（年金収入等120万円超）1,360円

いずれかの段階に該当

### 月合計負担額

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月 額	第1段階	57,903	60,144	62,516	64,823	67,032
	第2段階	60,603	62,844	65,216	67,523	69,732
	第3段階①	83,103	85,344	87,716	90,023	92,232
	第3段階②	104,403	106,644	109,016	111,323	113,532
	第4段階	127,833	130,074	132,446	134,753	136,962

（上記金額は目安となります。加算により変動します。）

### 高額介護サービス費受給後（カッコ内は上限額）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
給付内①の合計額→		24,303	26,544	28,916	31,223	33,432
月 額	第1段階(15,000円)	48,600	48,600	48,600	48,600	48,600
	第2段階(15,000円)	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300
	第3段階(24,600円)①	83,400	83,400	83,400	83,400	83,400
	第3段階(24,600円)②	104,700	104,700	104,700	104,700	104,700
	第4段階(44,400円)	127,833	130,074	132,446	134,753	136,962

（上記金額は目安となります。加算により変動します。）

### [利用者負担段階]

第1段階＝世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	
第2段階＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方	
第3段階①＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の方	
第3段階②＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の方	
第4段階＝市町村民税課税者が世帯にいるか、本人が市町村民税課税者の方（44,400円）	
第4段階＝年収入額が約770万円超約1,160万円未満の方（93,000円）	
第4段階＝年収入額が約1,160万円以上の方（140,100円）	
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証：1割負担は年金収入年額280万円未満
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証：2割負担は年金収入年額280万円以上340万円未満
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証：3割負担は年金収入年額340万円以上